

**令和8年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和8年度野田村一般会計歳入歳出予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 37,376千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,092,754千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

(単位:千円)

事業名	歳出 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源 化分)	その他	
社会福祉	社会福祉・障害者 福祉事業	291,966	142,661	0	8,498	3,163	137,644
	高齢者福祉事業	30,288	223	0	5,785	0	24,280
	児童福祉事業	348,051	239,558	16,900	3,219	18,787	69,587
	母子福祉事業	20,888	5,049	0	30	4,200	11,609
	小計	691,193	387,491	16,900	17,532	26,150	243,120
社会保険	国民健康保険事業	46,418	17,544	0	0	0	28,874
	介護保険事業	128,994	0	0	36,015	8,104	84,875
	後期高齢者医療事業	78,292	17,507	0	66	0	60,719
	国民年金事業	1,269	595	0	0	0	674
	小計	254,973	35,646	0	36,081	8,104	175,142
保健衛生	保健衛生事業	93,027	9,913	4,000	1,690	3,122	74,302
	予防対策事業	27,952	0	0	0	0	27,952
	高齢者保健事業	25,123	332	0	2,626	0	22,165
	精神保健事業	486	292	0	0	0	194
	小計	146,588	10,537	4,000	4,316	3,122	124,613
合計	1,092,754	433,674	20,900	57,929	37,376	542,875	

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰入金や広域連合への負担金を計上しています。